

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年3月31日

【事業年度】 第21期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 JIG-SAW株式会社

【英訳名】 JIG-SAW INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山川 真考

【本店の所在の場所】 北海道札幌市北区北八条西三丁目32番  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6262-5160

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 博道

【縦覧に供する場所】 JIG-SAW株式会社 東京本社  
(東京都千代田区大手町一丁目9番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	1,296,474	1,446,666	1,797,801	2,192,768	2,751,120
経常利益 (千円)	461,349	534,999	617,714	454,152	488,230
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	262,337	315,578	446,110	326,732	336,335
包括利益 (千円)	272,552	669,367	147,969	126,007	367,096
純資産額 (千円)	1,158,150	1,649,148	1,446,567	1,583,075	1,967,528
総資産額 (千円)	1,566,185	2,190,174	2,200,215	2,175,930	2,640,558
1株当たり純資産額 (円)	175.89	250.69	220.77	240.06	295.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.10	48.06	68.00	49.70	50.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	38.20	46.31	65.96	48.60	50.00
自己資本比率 (%)	73.9	75.3	65.7	72.8	74.1
自己資本利益率 (%)	24.7	22.5	28.8	21.6	19.0
株価収益率 (倍)	128.18	45.57	65.88	224.34	124.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,182	206,261	177,478	18,913	449,820
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,072	120,439	43,685	134,441	134,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,205	208,357	92,873	68,505	65,246
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	860,969	979,104	1,105,226	890,290	1,121,259
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	78 〔 〕	77 〔 〕	117 〔 〕	158 〔 〕	166 〔 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期より純投資目的に係る投資有価証券売却益の表示方法の変更を行っております。第17期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第17期及び第18期の連結経営指標等については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	1,235,298	1,435,131	1,797,801	2,192,768	2,751,110
経常利益 (千円)	484,047	519,996	605,358	423,912	465,181
当期純利益 (千円)	255,241	300,871	434,040	302,275	317,146
資本金 (千円)	332,982	338,482	346,482	351,107	351,107
発行済株式総数 (株)	6,606,000	6,650,000	6,714,000	6,751,000	6,751,000
純資産額 (千円)	1,169,850	1,646,140	1,432,036	1,553,608	1,895,602
総資産額 (千円)	1,572,039	2,182,991	2,231,024	2,154,043	2,560,776
1株当たり純資産額 (円)	177.67	250.23	218.55	235.60	284.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.01	45.82	66.16	45.98	47.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	37.17	44.15	64.18	44.97	47.15
自己資本比率 (%)	74.4	75.4	64.2	72.1	73.6
自己資本利益率 (%)	23.9	21.4	28.2	20.2	18.4
株価収益率 (倍)	131.76	47.80	67.71	242.50	132.32
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	63 〔 〕	69 〔 〕	110 〔 〕	150 〔 〕	160 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ 指数)	82.9 (130.7)	35.3 (86.2)	72.3 (95.2)	179.8 (126.9)	102.4 (104.8)
最高株価 (円)	7,520	5,630	7,440	11,900	18,670
最低株価 (円)	4,915	2,012	2,110	2,565	5,850

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

3. 第18期より純投資目的に係る投資有価証券売却益の表示方法の変更を行っております。第17期の提出会社の経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第17期及び第18期の経営指標等については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しております。

## 2 【沿革】

年 月	変遷の内容
2001年11月	北海道札幌市北区七条西五丁目において、Linux OSの自社開発及びその研究開発等を目的として、アイピー・テレコム(株)(現 当社)[資本金 10,000千円]を設立。
2008年 8月	「アイピー・テレコム(株)」から、「ジグソー(株)」に商号変更。 各種システムの監視、障害対応及びフルマネジメントから成る運用サービスを事業目的とする。
2009年 1月	物理サーバ向けマネジメントサービス開始。
2014年 3月	東京都港区に東京本社を設立。
2014年 4月	各種クラウド向けマネジメントサービス開始。
2014年 6月	保有コア技術の応用によるオートディレクションプラットフォーム「puzzle」をリリースし、自動運用・制御サービスを開始。
2014年10月	北海道札幌市北区北八条西三丁目に本店を移転。SCC（札幌コントロールセンター）開設。
2015年 4月	東京証券取引所マザーズに上場。
2015年 6月	自動制御技術応用によるIoTデータコントロールサービス「IoT-A&A Service」提供開始。
2015年12月	通信制御・信号制御技術の応用によるIoTデバイス・各種モジュール組込み・メッシュネットワーク事業展開のためにMobicommを子会社化(現 完全子会社)。
2016年 5月	東京都千代田区大手町に東京本社を移転。 「ジグソー(株)」から、「JIG-SAW(株)」に商号変更。
2017年 1月	色信号制御技術の応用、ソフトウェアによる視覚再生プロジェクト（NEW-VISION）を開始し、富田浩史教授（国立大学法人 岩手大学：医学博士）が当社フェロー着任。
2017年 5月	米国Litmus Automation社と共同でIIoT(インダストリアルIoT)市場向けサービスの提供開始。
2017年 7月	NEW-VISIONの色信号制御アルゴリズムによるプリズムグラス（頭部装着型映像提示装置）に関する国内特許登録。（現在は米国においても特許取得済み。欧州も特許査定受領済み。）
2017年12月	米国シリコンバレー（サンノゼ）にプロジェクト拠点を開設。
2018年 7月	エッジコア技術によるIoTコントロールモジュール「neqto: 」のサービス提供開始。
2019年 1月	全産業向けグローバルIoTサービス等の提供を目的として、米国子会社 JIG-SAW US-tech INC. をサンフランシスコに設立（現 JIG-SAW US, INC.、連結子会社）。
2019年 2月	マネジメントサービスの当社グローバルコントロールセンター開設及び研究開発を目的として、カナダ子会社 JIG-SAW DT INC. をトロントに設立(現 JIG-SAW CA, INC.、連結子会社)。
2020年 4月	事業規模拡大により、東京都千代田区に丸の内オフィスを設立。
2021年 2月	IoTブランド名称を「NEQTO」へ変更。
2021年 5月	IoTを軸としたビジネス拡大に対応するため、北海道札幌市にSCC N44を設立。
2021年10月	クラウド自動セキュリティサービス「Safing」提供開始。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、世の中のインターネットサービスやインターネットとつながる全てのモノが快適かつ安定稼働するため、また全てのモノを繋ぎ制御していくため、保有する独自のコア技術の応用により、自動検知&自動制御(A&A)をコアコンセプトとしたサービスを提供しております。創業時から培われていたOS開発技術及び信号制御技術等の基盤コア技術の応用とビジネスデザインにより、全世界におけるIoTの根元で中核を担うことをミッションに事業を推進しております。

なお、当社データコントロール事業は主に「システムマネジメント」及び「IoT向け各種サービス」によって構成されており(下記(1)、(2)参照)、当社のコア技術のさらなる応用によるプロジェクトにも取り組んでおります(下記(3)参照)。

また、当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) システムマネジメントの内容

当社独自で開発したロボット型自動運用プラットフォーム「puzzle」をベースに、主に各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバ、IoTデバイス及びネットワーク機器までを対象としたマネジメント(自動監視・運用等)を展開しており、「puzzle」導入・設定等に係る初期費用及びマネジメントサービスに係る月額費用を主たる収益源とし、マネジメント開始の前段階にあたる顧客サーバ自動構築も行っております。

当該サービスは、顧客ニーズに合わせた柔軟な対応が可能であると同時に、業務負荷の軽減及び運用コストの削減にも大きく寄与します。また、SCC N83、SCC N44及びTCCのトリプル拠点にて、当該サービスを提供しており、当社グループ正社員の各種エンジニアがあらゆるシステムの安定稼働を24時間365日体制で支えております。

なお、主なシステムマネジメントサービスの特徴を表記すると下記のとおりとなります。

サービス特徴	説明
センシング (遠隔自動監視)	「puzzle」をベースとした自動制御による監視を実施。監視アラート(障害)の自動制御をベースに、自動優先順位付け、自動作業指示及びアラートの原因を正確に把握し、事前対応策を自動的に指示・制御しております。
自動制御・コントロール (一次対応)	検知・受信データを起点とした自動優先順位付け及び自動作業指示及び手順に基づいた作業を実施いたします。手順書の自動作成サポートや必要に応じたフレキシブルな手順書の修正も行っております。
フルマネジメント (二次対応)	上記二項目に加えて二次対応を実施いたします。自動制御やあらかじめ決められた作業のみならず、作業実施が可能な対応は全て実施いたします。

#### 1：ロボット型自動運用プラットフォーム「puzzle」

「puzzle」はインターネットにつながる全てのモノとコトを一つのコンソールで統合運用できるロボット型自動運用プラットフォームです。運用の現場において、できる限りの使いやすさや効率を重んじて開発されたツールであり、全てのサーバ情報を統合管理(シングルコンソール)することが可能となっております。

既存の商用ツールでは応えられない自動制御機能や顧客へのシステム可視化など、当社が数多くのマネジメントサービスの提供を通じて得たノウハウをベースとして、すべてオリジナルで作り上げた自動マネジメントツールであり、「オリジナルだからこそできる」柔軟かつ有効な機能拡張を実施しております。

#### 2：コントロールセンター

当社のSCC N83(札幌コントロールセンター N83)、SCC N44(札幌コントロールセンター N44)及びTCC(北米トロントコントロールセンター)の3拠点は、24時間365日、デュアルマネジメントにて正社員の各種エンジニアが監視・障害対応・フルマネジメントを行っております。また、高い耐久性とセキュリティを備える最先端のコントロールセンターです。

北海道札幌市は、地震や台風などの自然災害リスクが低いと言われている立地環境である一方、カナダのトロントは、北米全体でも6番目の大都市の1つであり、スマートシティの戦略的拠点の観点からも多くのエンジニアが集積している都市です。各コントロールセンターは相互にバックアップ拠点の機能を持ちつつ、国内外トリプル拠

点で安定性の高い充実したサービス提供を可能としております。

## (2) IoT向け各種サービスの内容

当社グループは独自の基盤コア技術（ソフトウェア技術、ハードウェア技術、自動運転・操縦技術、データ制御技術）をベースに、全産業につながるIoTシステムやIoTデバイスを対象としたIoT向け各種サービスを提供しております。具体的には当社IoTエンジン「NEQTO」により、開発済の組み込みマイクロプロセッサ向けエンジンの提供から、ライフサイクルを通じたマシンの安全管理サービスの提供まで、包括的なIoTソリューションを提供するものです（「IoT-OEMライセンス」及び「IoTデータコントロール」）。

なお、主なIoT向け各種サービスの特徴を表記すると下記のとおりとなります。

サービス特徴	説明
IoT-OEMライセンス	組み込みIoTエンジンのOEMライセンスのグローバル提供及びサブスクリプション管理するものであります。IoT基盤コア技術によるハードウェア組み込みライセンスをOEMモデルでサブスクリプションにより提供しております。
IoTデータコントロール	エッジからクラウド間におけるEnd-to-End（通信・ネットワークの分野で、端末間を結ぶ経路全体）のIoTデータストリームにおける各所で自動課金するものであります。IoT-OEMライセンスマネージと同様、サブスクリプションモデルにより多彩な課金が可能です。

### 3：IoTエンジン「NEQTO」

当社は基盤技術を応用し、全産業につながるIoTシステムやIoTデバイスを対象としたデータコントロールサービスを提供してまいります。IoTエンジン「NEQTO」は、機器・機械等のエッジデバイスから通信経路、そしてクラウドまでIoTに必要な制御機能が統合パッケージ化され、小規模から本格的なIoTビジネスに対応した設備の予防保全、各種メーター監視、モノや車両の位置管理など、多くの業界にまたがる様々なユースケースでの活用が可能です。さらに、あらゆるIoTプラットフォームサービスとの接続を可能としており、顧客は様々なエッジデータや通信方式をシンプルに接続することが可能となり、IoTの全てのエッジ機器等を安全に接続・管理し、保有するIoTデータ分析を最大限に活用することができます。なお、米国子会社の設立を契機に、北米地域イベントを中心とした大規模なプロモーション及び、米国本土でのIoT基盤設置による米国顧客へのサービス価値向上を進めるなど、グローバル規模での事業展開も進めております。

当社グループは、信号制御・通信制御技術をベースにし、モバイル通信、ソフトウェア・モジュール組込み分野において、キャリアグレードレベルの豊富な通信モジュール開発実績等、多彩な経験と技術を保有しております。あらゆるソフトウェア・モジュールのデバイスへの組込みが可能であり、革新的な軽量モジュールやエッジアルゴリズム開発能力を有しております。

## (3) 当社のコア技術を応用したプロジェクト

### 再生医療分野「NEW-VISION」の内容

当社グループはコンピュータデータ通信の根源的な基幹技術である信号制御技術を高いレベルで保有し、現在、当社グループの保有する通信制御・信号制御技術を再生医療分野にも応用し、国立大学法人岩手大学 富田浩史教授と共同で、光を失った方（中途失明された方）に光を取り戻すための取組みとして視覚再生プロジェクトを実施しております。

失明した方の視覚を回復することを目指している色信号制御アルゴリズムによるプリズムグラス（頭部装着型映像提示装置）は、米国・日本での特許取得に続き、EUにおいても特許査定を受領いたしました。さらに当社グループは、生物・細胞などのソフトウェアによる有機物制御技術を、今後他の取組みにも展開することを目指しており、従来のシステムやマシンなどの「無機物」とのデータのやり取りに加え、人間の本来保有する能力を拡張するIoA（Abilities）・五感制御までを視野に捉えております。

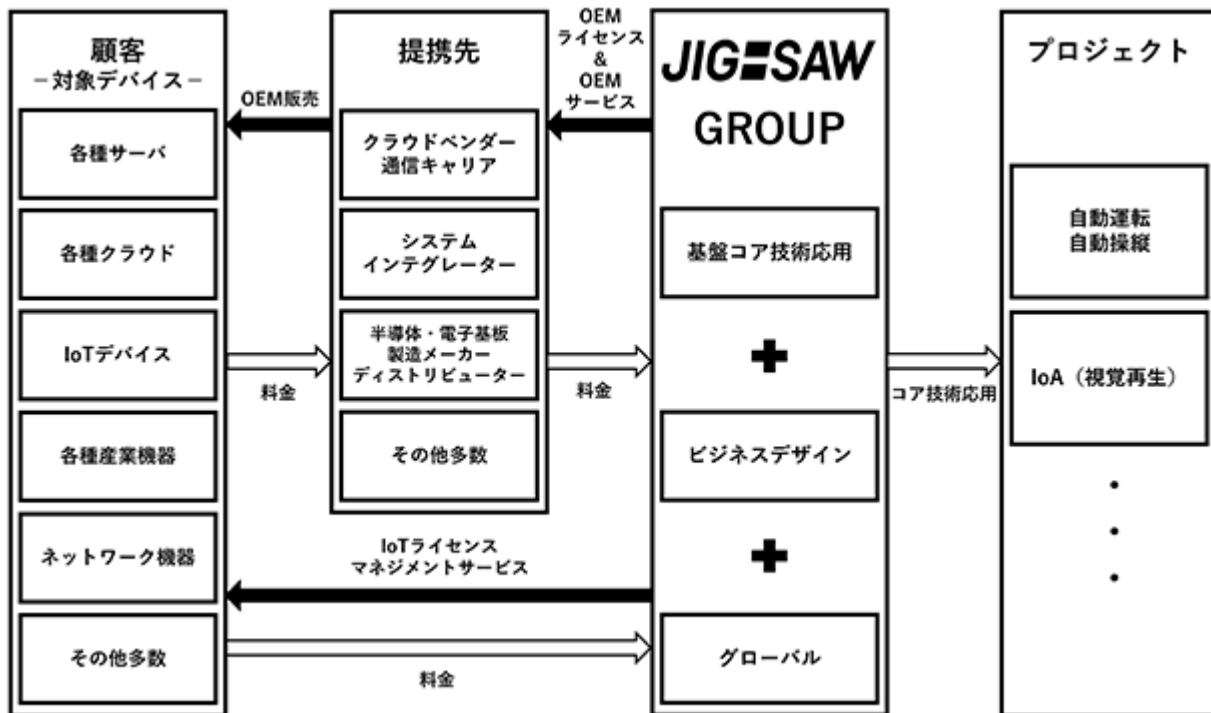
自動運転・自動操縦分野の内容

さらに当社グループは共同でロードローラーにおける業界標準の自動運転・自動操縦ソフトウェアの開発を進めて参りました。i-Construction分野における盛土等の土木構造物に求められる品質（剛性・密度等）に大きく影響する締固め工程で用いられる締固め機械に関する自律制御並びにこれらの自動操縦等の機能を実用搭載する業界標準開発などを目的に自動運転・自動操縦のプロジェクトを実施しております。独自開発する自律走行・操縦ソフトウェアを連携稼働させるもので、研究開発及びテスト等のプロセスを経て、実地での検証や本格的な実証実験等を実施しております。本プロジェクトは引き続き各建設会社との提携やプロジェクトの参画等を通じ機能拡張や製品化・商用化に向けた取り組みを強化してまいります。

[事業系統図]

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

なお、当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Mobicomm株式会社 (注)1、2	東京都 千代田区	37,500千円	・半導体、IoTデバイスへのアルゴリズム組込み ・通信制御 ・通信モジュール開発	100	役員の兼任 資金の貸付
JIG-SAW US, INC. (注)1、2	米国 カリフォルニア州	1,000千米ドル	・全産業向けグローバルIoTサービスの提供	100	役員の兼任
JIG-SAW CA, INC. (注)1、2	カナダ オンタリオ州	1,000千カナダドル	・システムマネジメント	100	役員の兼任

(注)1. 特定子会社に該当します。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
データコントロール事業	166
合計	166

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
160	31.5	3.2	5,502

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

すべての機器・装置・物質や生物・細胞・人体までもがインターネットネットワークに繋がるIoT時代の幕開けにより、人が介在するPCやスマートフォンで繋がる世界とは桁違いのデジタルユニバースの時代が訪れようとしています。当社グループはその鍵を握る、あらゆるモノへの組み込みが可能である極小ソフトウェア（アルゴリズム）、そして、そこから得られる莫大なデータを監視・運用・制御する独自技術を兼ね備えております。

当社グループはあらゆる機器・装置や物質（Internet of Things）・生物・細胞・人体（IoA: Internet of Abilities）をシームレスに繋ぎ、制御していくことにより、これからも世界中で次々に立ち上がる革新的なテクノロジーやサービスを基盤から支え続け、人類がいまだかつて体験したことのない未来を導く一員になっていきたいと考えています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値、特に「企業価値：時価総額」を継続的に大きく高めていくことを経営目標の一つとしております。そのため事業の収益力を示す売上高、経常利益、経常利益率、営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標とし、これらの継続的向上に努めてまいります。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

世界規模でインターネットに接続するモノが増え続けている現代、当社は、さらにその先にある「生物・細胞」がインターネットとつながるIoE（Internet of Everything）、そして人間の能力を拡張させるIoA（Internet of Abilities）を見据えた事業基盤の強化を重要な経営戦略として考えております。

当社グループは、強固な事業基盤を形成する4つのコア技術（ソフトウェア技術、ハードウェア技術、自動運転・操縦技術、データ制御技術）を軸に、業種や規模にとらわれない双方向データ制御のIoTサービス実現に向かっております。そのため、研究開発・販売促進費・人件費・グローバル展開のための将来に向けた先行投資を継続することにより、当該事業基盤の強化を図ってまいります。さらに、IoTデバイス管理アルゴリズム「NEQTO」をファブレスOEMモデルで展開することにより、グローバル企業との統合ソリューション等を加速させ、世界中の壮大なエコシステムをシリコンレベルで支えていくビジネスに昇華させていく方針であります。

また、当社グループのデータコントロール事業は、新型コロナウイルス感染症拡大について重大な影響はありませんが、引き続き状況を注視してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、IoT市場において中長期的な成長による企業価値の最大化を図るため、以下の点に力を入れてまいります。

##### 中長期的な成長に向けたグループ体としての連携強化と投資

当社グループのサービスは全産業向けに提供可能であり、世の中に存在するあらゆるモノの双方向制御が可能となりました。当社グループは、飛躍的に増加・多様化していくIoT市場において、今後の高い事業成長を実現すべく、JIG-SAWグループ体としての組織力強化や将来に向けた投資を継続してまいります。

##### グローバルマーケットでのビジネス展開

当社データコントロール事業は日本のみではなく、北米を中心とするグローバル市場をターゲットにしたIoTサービス及びシステムマネジメントを軸に、導入企業の大幅なコストダウンやIoT化に寄与するサービス提供に努めてまいります。グローバル規模での統合ソリューション等を通じ、各種テクノロジーの研究開発をより一層加速させ、先進的なコントロールセンターの運営やサービス提供拡大へ取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではなく、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予見することが困難であると考えており、記載しておりません。

### (1) データコントロール事業について

#### 市場動向について

##### [リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社データコントロール事業は、世の中のインターネットサービスやインターネットとつながる全てのモノが快適かつ安定稼動するため、全てのモノを繋ぎ制御していくために、自動検知&自動制御(A&A)をコアコンセプトとしたサービスを主力事業としております。当社グループのターゲットとするIoT市場は、今後もさらなる拡大が予測されております。しかしながら、今後、新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因等により、顧客企業におけるシステム保守運用の外部委託の縮小や内製化若しくはニーズの変化等、市場規模が縮小する動きがみられた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### [リスクへの対応策]

当社グループは、今後も市場の成長傾向は継続すると見込んでおりますが、引き続き入念な市場調査を行うとともに、市場動向の変化に応じた適時適切な経営判断による柔軟な対応により、当該リスクの低減に努めております。

#### 為替の影響について

##### [リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、グローバル展開を推進しており、海外取引が増加する傾向にあります。そのため、拠点開設地の政府による法令や政治及び経済情勢の変化、急激な為替レートの変動は、海外拠点におけるサービス提供に影響し、売上や損益等の当社業績に影響を与えます。想定を超えた急激な為替レートの変動が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### [リスクへの対応策]

当社グループは外貨預金口座を通じた決済をはじめ、外貨建ての債権債務を利用したナチュラルヘッジ、継続的な外国為替相場のモニタリングなど、為替変動リスクを最小限に抑えるとともに事業基盤の強化と安定化により、当該リスクの低減に努めております。

#### 他社との競合について

##### [リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、インターネット関連業界の市場拡大及び変革に遅れることなく、確実に安定した収益をあげることが最重要課題であると考えております。現時点では競合の脅威はないものの、今後新規参入等により競争が激化した場合には、価格競争による売上の減少等、当社グループの想定する収益見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後当社グループが予想しない支出、投資等が発生し当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### [リスクへの対応策]

当社グループは、現時点では競合の脅威はないものの、多方面・多岐にわたるビジネスの展開、多彩な課金を軸とし、引き続き解約率の低いサブスクリプションモデルを推進することにより、当該リスクの低減に努めております。

不測の災害・事故・重大な感染症の拡大及びシステムトラブル等について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業は停電、電話線等の故障等の影響を受けやすく、当社のネットワークインフラは地震の影響を受けにくい札幌に集中しておりますが、当社グループの事業はインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。そのため、予期せぬ自然災害や事故、感染症の流行等、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、不測の災害・事故・システムトラブル等に備え、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施することや、海外拠点からの安定性の高い充実したサービス提供ができる体制を構築するなど、当該リスクの低減に努めております。また、重大な感染症に備え、複数拠点への人員の分散や感染症対策の周知・徹底・運用などにより、当該リスクの低減に努めております。

セキュリティ管理について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが行うマネジメントサービスにおいては、その業務の性格上、顧客側で保有している機密情報に触れる可能性があります。当該可能性は限りなく低いものの、人的オペレーションのミス等、その他予期せぬ要因等により、情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性があり、その場合は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、機密情報の取扱いについて、継続的な研修等を行い、役員及び従業員の機密情報保護に対する意識を高めるとともに、詳細な規程の整備と的確な運用を義務づけ、当該リスクの低減に努めております。

技術革新への対応について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが事業を展開するインターネット関連業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入等が行なわれております。しかしながら、これらの機能拡張・開発等が想定どおりに進まない場合や、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、当社グループサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社データコントロール事業は、既存の商用ツールでは応えられない自動制御（オートディレクション）機能や顧客への運用可視化など、顧客のニーズに対応した柔軟かつ有効な機能拡張を実施しており、今後も競争力のあるサービスを提供できるよう関連技術や機能の拡張・開発に取り組むことにより、当該リスクの低減に努めております。

## (2) 当社の組織体制について

特定の人物への依存について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの取締役はそれぞれ、経営戦略、製品戦略、開発戦略等当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し、重要な役割を果たしています。しかしながら、これらの者が当社グループを退職した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、また役員の異動が有る場合は入念な引継ぎ、権限移譲を行うなどの対策により、当該リスク低減に努めております。

コンプライアンス体制について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、今後企業価値を上げていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であるとと考えております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社

グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループではコンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに継続的な研修等を実施し、役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識を高めることにより、当該リスクの低減に努めております。

(3) 法的規制・制度動向による影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法となっておりますが、インターネットの法規制に関する様々な議論がなされている段階であります。当社グループが営むインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定、何らかの自主的なルール化が行われた場合等、当社グループの事業が制約され、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは関係法令の制定、改廃に関する情報収集やモニタリングを確実に行之、事前の対策を図るとともに、法令等に定められた資格者の配置や研修等を利用した社員へ関係法令の周知を徹底することにより、当該リスクの低減に努めています。

(4) 人材の確保・教育による影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、データコントロール事業において、事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大、多様化に対応するため、グローバル人員及び多様性（ダイバーシティ）に富む人員の確保や女性の活躍推進が必要と考えております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内における人材育成、外部からの採用等が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野のスキルを有する人材確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着を図るよう努めていく方針であります。

(5) 新規事業について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、当該リスクに対応するため、取締役会及び経営会議にて、経営・執行一体となり、事業予測や投資の回収可能性等のリスクを総合的かつ慎重に検討し、M&A等も含めた新規事業等の実施判断を行い、当該リスクの低減に努めております。

(6) 配当政策について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、大きな成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、将来的には財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針ではありますが、現時点では、将来に向けた投資である研究開発・販売促進費・人件費・グローバル展開のための先行投資を行うことにより、企業価値向上を図ることが株主の利益最大化へ繋がると考えていることから、現時点において配当の実施

時期等については未定であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、世界的パンデミックを契機としたデジタル化の進展によって「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の一体化」が加速し、新たな価値の創出につながるSociety 5.0実現へと向かっています（出典：総務省「令和3年版 情報通信白書」）。

このような環境のなかで当社グループは、保有する基盤コア技術を応用したビジネスデザイン、すなわち、クラウドマネージ、IoT、IIoT分野に加え「生物・細胞」がインターネットとつながるIoE（Everything）、そして人間の能力を拡張させるIoA（Abilities）分野におけるビジネスデザイン・プロジェクトを、国内だけではなくグローバルにおいても着実に進めております。

当社のクラウド・IoT分野全体を包括するデータコントロール事業の売上は、安定した完全ストック型ビジネス（サブスクリプションモデル及びリカーリングモデル）の継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されております。当連結会計年度においても、引き続き月額課金案件の受注獲得を推し進め、前年同期と比較して月額課金売上は507,416千円純増しました。これにより、上場以来28四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けることなく極めて堅調に推移しております。なお、現在も積極的に先行投資を継続して実施していますが、当連結会計年度における営業利益の増減率は+55.7%、経常利益の増減率は+7.5%となり、前連結会計年度における営業利益の増減率 0.4%、経常利益の増減率 26.5%を大幅に上回りました。

IoT分野では、IoTエンジン「NEQT0」をベースに、あらゆる事業者のエンタープライズレベルのIoTソリューションに大きく寄与するスピーディーかつシンプルなソフトウェアサービスを展開しています。量産ハードウェア向け超極小IoT組み込みソフトウェアの「NEQT0-m」の提供を開始し、米国本土でのIoT基盤設置を完了することで米国顧客へのサービス価値を大幅に高めており、更なる深耕のための取り組みを継続しております。さらに、今後飛躍的に増加していくIoTデータコントロール・クラウドマネージドサービスへの要望に応えるため、国内外トリプル拠点に加え、大型の新コントロールセンター（SCC N44）開設によるサービス体制を強化しました。また、視覚再生プロジェクト「NEW-VISION」においては米国及び日本などで特許を取得し、自動操縦標準機開発プロジェクトにおいては施工現場への実証実験を実施するなど、各プロジェクトを実用化に向けて着実に推進しております。引き続き今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた先行投資である研究開発費・販売促進費・人件費・グローバル展開のための先行投資を前年同期と比較し約284,000千円大幅に増加させております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,751,120千円（前連結会計年度比25.5%増）、営業利益488,374千円（前連結会計年度比55.7%増）、経常利益488,230千円（前連結会計年度比7.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益336,335千円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。さらに、当連結会計年度の財政状態は総資産2,640,558千円（前連結会計年度末比464,627千円増）、負債673,029千円（前連結会計年度末比80,174千円増）、純資産1,967,528千円（前連結会計年度末比384,452千円増）となりました。

なお、当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,121,259千円（前連結会計年度末比230,968千円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、449,820千円（前連結会計年度は18,913千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益480,191千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額99,238千円により資金が減少したことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、134,657千円（前連結会計年度は134,441千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出105,695千円により資金が減少したことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、65,246千円（前連結会計年度は68,505千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出68,018千円により資金が減少したことによるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	75.3	65.7	72.8	74.1
時価ベースの自己資本比率(%)	657.8	1,334.2	3,379.1	1,592.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	1.8	12.9	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,161.3	810.6	39.6	1,235.8

(注) 1. 各指標の計算方法は、次のとおりであります。

自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 ÷ 総資産

株式時価総額 = 期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 各指標は連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象とし、営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを、また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている利息の支払額を使用しております。

## 生産、受注及び販売の状況

## (生産実績)

当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

## (受注実績)

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

## (販売実績)

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
データコントロール事業	2,751,120	25.5
合計	2,751,120	25.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績は、いずれも総販売実績に対する当該割合が10%未満のため記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りにあたっての新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 (財政状態の分析)

##### 資産

当連結会計年度末における流動資産は、1,790,834千円(前連結会計年度末比372,913千円増)となりました。これは主に、現金及び預金が増加(前連結会計年度末比235,470千円増)、売掛金が増加(前連結会計年度末比114,565千円増)したことによるものであります。

また、固定資産は、849,724千円(前連結会計年度末比91,713千円増)となりました。これは主に、有形固定資産が増加(前連結会計年度末比47,917千円増)、繰延税金資産が増加(前連結会計年度末比23,293千円増)、投資有価証券が増加(前連結会計年度末比21,003千円増)したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、2,640,558千円となり、前連結会計年度末に比べ464,627千円増加いたしました。

##### 負債

当連結会計年度末における流動負債は、560,594千円(前連結会計年度末比142,613千円増)となりました。これは主に、未払法人税等が増加(前連結会計年度末比77,624千円増)、買掛金が増加(前連結会計年度末比57,598千円増)したことによるものであります。

また、固定負債は、112,435千円(前連結会計年度末比62,438千円減)となりました。これは主に、長期借入金が増加(前連結会計年度末比60,000千円増)したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、673,029千円となり、前連結会計年度末に比べ80,174千円増加いたしました。

##### 純資産

当連結会計年度末における純資産は、1,967,528千円(前連結会計年度末比384,452千円増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加(前連結会計年度末比218,812千円増)、自己株式が減少(前連結会計年度末比123,727千円減)したことによるものであります。

#### (経営成績の分析)

##### 売上高

当連結会計年度における売上高は、2,751,120千円(前連結会計年度比25.5%増)となりました。当社事業の柱である自動運用をベースとした各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバを対象とするマネジメントサービスの受注が順調に既存案件の積み上がり及び新規案件の獲得を推し進めたことにより堅調に推移し、売上高は通期として過去最高を達成いたしました。

##### 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、488,374千円(前連結会計年度比55.7%増)となりました。これは主に、当連結会計年度において、売上高が増加したことにより売上総利益が1,886,343千円となった一方で、販売費及び一般

管理費1,397,968千円を計上したことによるものであります。

#### 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、488,230千円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。これは主に、営業利益に加えて、営業外収益7,393千円、営業外費用7,537千円を計上したことによるものであります。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、336,335千円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。これは主に、経常利益に加えて、法人税等合計143,855千円を計上したことによるものであります。

#### （資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、研究開発や人件費等の販売費及び一般管理費の営業費用であります。

当社グループは、運転資金につきましては自己資金を基本としており、設備投資につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### （経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値、特に「時価総額」を継続的に大きく高めていくことを経営目標の一つとするため、事業の収益力を示す売上高、経常利益、経常利益率、営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標と位置づけ、これらの継続的向上に努めております。

2021年12月期を含む、過去3ヶ年の上記指標の推移は以下のとおりであります。

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
売上高（千円）	1,797,801	2,192,768	2,751,120
経常利益（千円）	617,714	454,152	488,230
経常利益率（%）	34.4	20.7	17.7
営業キャッシュ・フロー（千円）	177,478	18,913	449,820

当社データコントロール事業の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル（完全ストック型ビジネス）の継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されています。引き続き解約率の低い月額課金案件の受注獲得を推し進めており、上場以来28四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長となり極めて堅調に推移しております。将来に向けた投資である研究開発費・販売促進費・人件費・グローバル展開のための経費は増加しております。

2022年12月期においては、ストック型ビジネスの堅調な推移により過去最高の売上高となることが確実な状況ですが、引き続き今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた投資も推進していきます。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。



(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度において、インターネットにおける独自のコア技術・基盤技術を活用したIoT分野の研究・開発活動を行ってまいりました。具体的には、ソフトウェア技術、ハードウェア技術、自動運転・操縦技術、データ制御技術などをベースとし、マネジメントサービスにおける研究開発活動や全世界における双方向データ制御のIoTサービス実現に向けた研究開発活動であります。また、コア技術を応用したソフトウェア技術で人間の視覚能力（知覚）拡張の実現を目指す再生医療プロジェクト及び建機分野における自律走行・操縦ソフトウェア搭載の業界標準機開発プロジェクトについても、製品化・商用化を視野に継続的な研究・開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は168,904千円であります。

なお、当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は125,720千円であり、その主な内容は、事業拡大に伴う建物及び工具器具備品の取得であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本店 (北海道札幌市北区)	事務所、コントロールセンター等	21,267	29,389	5,387	56,044	61
本社 (東京都千代田区)	本社機能	40,385	26,555	5,758	72,699	24
丸の内オフィス (東京都千代田区)	営業拠点等	70,133	19,914		90,047	32
SCC N44 (北海道札幌市中央区)	事務所、コントロールセンター等	40,940	30,247		71,187	33

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 本店、本社、丸の内オフィス、SCC N44については賃借しており、年間賃借料は、それぞれ、本店 34,631千円、本社 72,331千円、丸の内オフィス 81,112千円、SCC N44 47,390千円であります。

5. 当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,751,000	6,751,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。
計	6,751,000	6,751,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)	79,000	6,606,000	9,875	332,982	9,875	309,912
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	44,000	6,650,000	5,500	338,482	5,500	315,412
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)	64,000	6,714,000	8,000	346,482	8,000	323,412
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	37,000	6,751,000	4,625	351,107	4,625	328,037

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	33	74	96	11	5,122	5,340	
所有株式数 (単元)		322	3,781	2,074	22,990	24	38,147	67,338	17,200
所有株式数 の割合(%)		0.48	5.61	3.08	34.14	0.04	56.65	100.0	

(注) 自己株式128,696株は、「個人その他」に1,286単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
UNION BANCAIRE PRIVEE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	RUE DU RHONE 96-98 1211 GENEVA 1 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,098,000	16.58
山川 真考	東京都港区	925,000	13.97
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (TREATY) (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE RAFFLES QUAY, 16TH FLOOR, SOUTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都港区港南2丁目15番1号)	451,000	6.81
斉藤 誠	東京都港区	347,500	5.25
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	161,800	2.44
CBHK S/A PBG CLIENTS SG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	300 TAMPINES AVE 5, #07-00, TAMPINES JUNCTION SINGAPORE 529653 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	130,400	1.97
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	124,900	1.89
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	102,700	1.55
斉藤 享子	東京都港区	96,000	1.45
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	86,200	1.30
計		3,523,500	53.21

(注) 当社は、自己株式128,696株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,605,200	66,052	
単元未満株式	普通株式 17,200		
発行済株式総数	6,751,000		
総株主の議決権		66,052	

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JIG-SAW株式会社	北海道札幌市北区北八条西三丁目32番	128,600		128,600	1.90
計		128,600		128,600	1.90

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	796,340
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	28,000	124,523		
保有自己株式数	128,696		128,696	

(注)当期間における保有自己株式数は、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部保留を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、当事業年度につきましても、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を充実させるため、無配とさせていただき、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制等の強化を図るために効果的な投資をしまいたいと考えております。なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

なお、当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。

また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

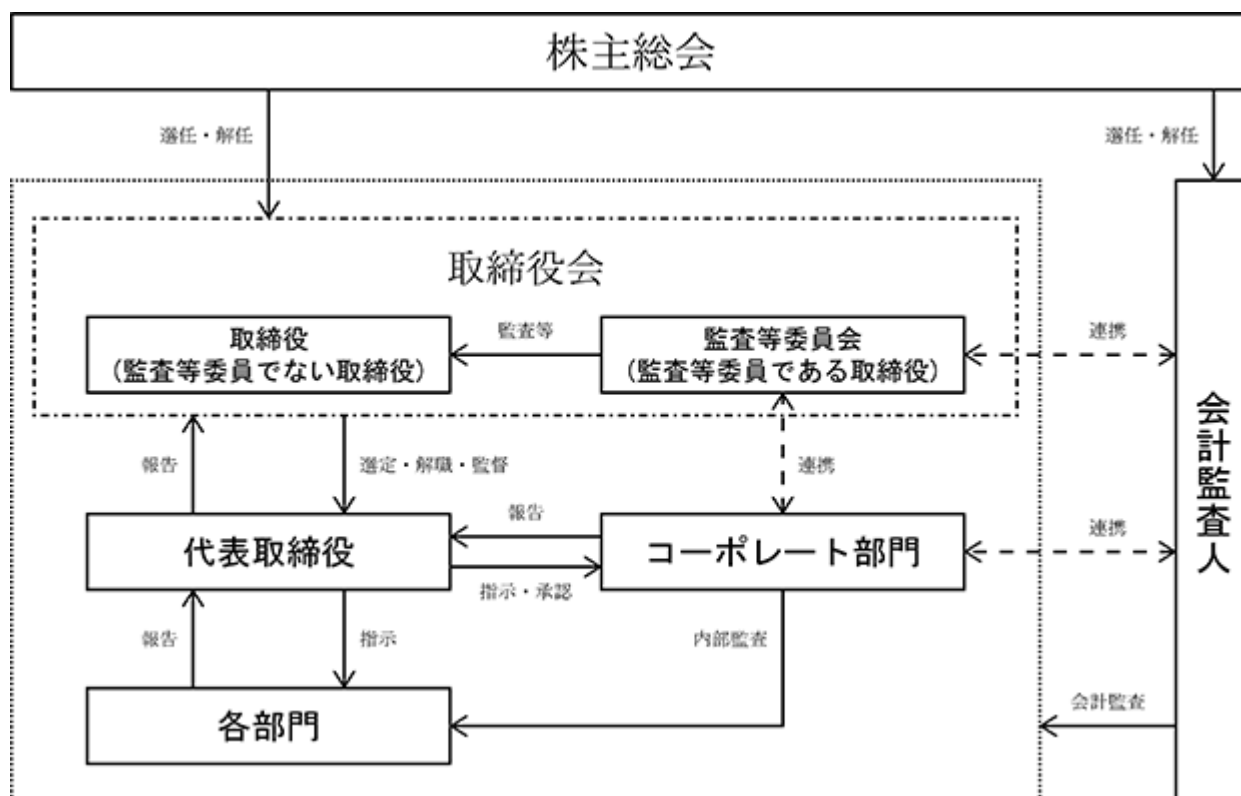
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年3月29日開催の第15期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、当社取締役会の監査・監督機能が一層強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると判断しております。

当社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名と監査等委員である取締役3名により構成されております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長の山川真考であります。当社では、原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては、業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図ると共に、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

##### (b) 監査等委員会

当社は、独立社外取締役3名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は、監査等委員である独立社外取締役の茂呂真であります。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。



(c) 内部監査

当社では、内部監査の担当部署をコーポレート部門内に設置し、内部監査責任者は、管理担当取締役としております。監査業務については、原則として、内部監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者1名（公認会計士資格保有者）と内部監査担当部署が当社の業務執行状況等を監査しております。

コーポレート部門以外の監査の結果につきましては、内部監査責任者より代表取締役社長に報告しておりますが、コーポレート部門の監査については、監査の客観性・適正性を確保する観点から、外部の監査担当者より、直接代表取締役社長に報告しております。

なお、業務上必要あるときは、代表取締役社長の承認により別に指名された者（内部監査を実施するにあたり適切な能力を保持する社外の者も含む）を内部監査担当者とすることができるものとしております。

内部統制システムの整備状況

当社は、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

各種規程に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングをコーポレート部門が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、コーポレート部門は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。

内部監査は、代表取締役社長の承認を受け指名された内部監査担当部署により計画的に実施するものとしている。

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、「コンプライアンス規程」を制定・施行するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。

併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外窓口を設置しており、不正行為の早期発見・予防・コンプライアンス経営の強化を図っている。

さらに、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、「セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止規程」を制定・施行している。

なお、子会社については、「関係会社管理規程」及び「コンプライアンス関連規程」を策定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めている。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。

なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。

なお、コーポレート部門は、監査等委員会と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。

リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制の確保を図っている。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。また、取締役会において、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況

に応じて適切な管理を行う。また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備するものとする。

さらに、監査等委員である取締役は、子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。また、当社グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行う。

- (f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、コーポレート部門所属の使用人の中から補佐する者を求めることができる。また、当該使用人の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保するものとする。

さらに、選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について取締役（監査等委員である者を除く）の指揮命令を受けないものとする。

- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役及び管理担当部署は、以下当社及び子会社のコンプライアンスに係る重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。

- a. 重要な機関決定事項
- b. 経営状況のうち、重要な事項
- c. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- d. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- e. 重大な法令・定款違反
- f. 取締役及び使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項
- g. その他、コンプライアンス上の重要事項

なお、子会社については、「関係会社管理規程」及び「コンプライアンス関連規程」に基づき、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、内部通報窓口等に通報・相談を行うことができるものとする。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

- (h) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」の他、「内部通報・相談窓口について」という運用文書を定め、通報窓口が通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には、当社社内規程に従って懲戒処分を課す。また、いかなる場合においても通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取り扱いを禁止する。

- (i) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人および法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。

- (k) 財務報告に係る業務の適正を確保するための体制

会社法及び金融商品取引法に対応するため、コーポレート部門により、当社及び当社グループ各社の財務報告に係る内部統制の評価システムを整備し、会計監査人による監査に備えるものとする。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は、コーポレート部門が担当しております。当社では、物理的、経済的若しくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性をリスクと定義し、リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制を整えております。

#### 取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して、株主や第三者などから損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。被保険者である当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する金額について限度額を設定し、被保険者による故意の法令違反行為などに起因する損害等は、補填の対象外としております。

保険料は全額当社負担とし、被保険者の範囲は当社取締役及び子会社の取締役であります。

#### 取締役の定数

取締役の員数は15名以内であり、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の活発かつ円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本・財務政策等の経営諸施策を機動的に実施することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山川 真考	1967年2月1日	1989年4月 ㈱リクルート 入社 2000年4月 トランス・コスモス(株) 入社 2002年6月 同社 取締役 2005年5月 アイピー・テレコム(株) (現 当社) 取締役 2008年9月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	925,000
取締役	鈴木 博道	1983年8月20日	2006年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年8月 公認会計士登録 2012年8月 当社 入社 2012年11月 当社 経営管理ユニット長 2013年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長 2015年9月 当社 取締役 コーポレート担当 (現任)	(注) 1	44,500
取締役	志賀 太生	1973年7月9日	1998年4月 ㈱エスイーシー 入社 2004年4月 アイピー・テレコム(株) (現 当社) 入社 2006年5月 アイピー・テレコム(株) 取締役 2008年9月 当社 取締役 2015年9月 当社 取締役 データコントロール・研究開発担当 (現任)	(注) 1	35,000
取締役 (監査等委員)	茂呂 眞	1961年3月4日	1983年4月 東武鉄道(株) 入社 1985年9月 第二電電(株) (現 K D D I(株)) 入社 1997年4月 トランス・コスモス(株) 入社 企画管理部長 1998年6月 同社 取締役 社長室長 2003年10月 ㈱ナガセ 入社 情報システム部長 2008年7月 同社 上級執行役員 こども英語塾本部長兼情報システム部長 2014年3月 当社 常勤監査役 2014年10月 ㈱メディアシーク 社外監査役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員 (現任) 2016年5月 協立情報通信(株) 社外監査役 (現任)	(注) 2	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山本 明彦	1958年1月10日	1980年4月 (株)北海道銀行 入行 1999年8月 同行 旭ヶ丘支店支店長 2000年7月 (株)ソフトフロント 入社 2001年10月 同社 取締役 2005年9月 山本コンサルティングオフィス 代表(現任) 2006年12月 アイピー・テレコム(株)(現 当社) 監査役 2013年5月 (株)サッポロドラッグストア(現 サツドラホールディングス(株)) 社外監査役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2020年8月 サツドラホールディング(株) 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	5,000
取締役 (監査等委員)	美澤 臣一	1960年6月22日	1984年4月 西武建設(株) 入社 1989年4月 大和証券(株)(現 (株)大和証券グループ本社) 入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立 代表取締役社長 1999年7月 トランス・コスモス(株) 入社 事業企画開発本部長 2002年10月 同社 専務取締役 2004年4月 同社 専務取締役CFO(最高財務責任者) 2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2008年9月 (株)マクロミル 社外取締役 2009年7月 (株)フロンティアインターナショナル 社外監査役(現任) 2011年7月 (株)ザッパラス 社外取締役(現任) 2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株)(現 ミナトホールディングス(株)) 社外監査役 2014年3月 当社 監査役 2015年6月 Kudan(株) 社外取締役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2019年12月 (株)ワンキャリア 社外監査役(現任) 2020年6月 Kudan(株) 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	13,500
計					1,024,100

- (注) 1. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 茂呂 眞、委員 山本 明彦、委員 美澤 臣一

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役3名は、いずれも監査等委員であります。

社外取締役の茂呂眞は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があることから、当社の経営に対して客観的な監査を行っており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役の山本明彦は、様々な業界での職務経験と他の会社における経営経験、又は監査役として豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役の美澤臣一は、過去に上場会社のCF0経験を有しており、財務並びに会計の知見及び企業経営に関する豊富な経験を当社監査に活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、社外取締役は当社株式及び新株予約権を保有しておりますが、これら以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、社外取締役の茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一が過去において関係していた若しくは現在において関係している会社と当社との間には、特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査等委員監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査等委員監査の状況

当社の内部監査につきましては、担当部署をコーポレート部門とし、内部監査責任者は管理担当取締役としております。内部監査は、原則として、内部監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者と内部監査担当部署が担当し、年間の内部監査方針及び上期、下期の期別監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果につきましては、代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。監査等委員は、毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、毎月、定例取締役会後に監査等委員会を開催し情報の共有を図っております。また、監査等委員は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。なお、監査等委員の茂呂眞は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の美澤臣一は、過去に上場会社のCF0経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要に応じて監査等委員又は内部監査責任者及び内部監査担当者が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査等委員、内部監査責任者及び内部監査担当者は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

また、当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
茂呂 眞	13	13
山本 明彦	13	13
美澤 臣一	13	13

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、業務執行状況の監視と検証、内部統制システムの検証と内部監査担当部署の活動状況、会計監査人の評価並びに監査結果報告等であります。

常勤監査等委員は日常的に重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、必要に応じて随時、各部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報の収集及び社外取締役との情報の共有に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施困難となった監査等委員の活動はありません。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

9年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐々木 斉

指定有限責任社員 業務執行社員 前川 伸哉

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断した理由は、同監査法人は会計監査人として求められる専門性、独立性や監査体制等を有しており、また、当社の事業環境及

び事業内容に精通していると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		25,000	
連結子会社				
計	21,000		25,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査実施計画と同業他社の監査報酬水準等とを比較し、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等（以下、「報酬等」といいます）の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます）を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりです。

##### a. 基本方針の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行を担う監査等委員以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

##### b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は固定報酬とし、株主総会で決議された総額の限度内において、当社の業績を勘案した上で各取締役の職務・職責・成果などの評価に基づき、取締役会において決定することとしております。

また、当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から、固定報酬とし、株主総会で決議された総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、2016年3月29日開催の第15期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬等の額は年額30百万円以内となっております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

##### c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

現在、業績連動報酬等は支給していませんが、適宜、環境の変化に応じて取締役会において見直しを行うこととしております。

非金銭報酬等につき、当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、中長期的な経常利益等の業績目標を明確にし、業績目標の達成による中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、業績目標の達成を条件とする、当社保有の自己株式の活用を前提とした業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）を導入しております。

なお、2019年3月26日開催の第18期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）について、上記基本報酬とは別枠で、業績条件付株式報酬として、年額30百万円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

##### d. 報酬等の割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

当該事業年度に係る報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬等の内容の決定にあたっては、過年度の報酬等とも比較して当社の業績や個人の職務・職責・成果などの評価を踏まえており、また、透明性・客観性の観点から独立社外取締役のみで構成される監査等委員会においても、決定方針との整合性を含み慎重に審議を行っているため、取締役会として、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬等の決定に係る委任に関する事項

報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会において決定することとしております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

2021年3月26日開催の取締役会にて、株主総会で決定された総額の限度内において、2021年4月以降の各取締役の報酬額について協議・決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	57,000	57,000			3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	28,800	28,800			3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	10,120		
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社ダブルエル	124	10,120

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できるように体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	890,290	1,125,761
売掛金	425,967	540,532
その他	101,704	124,594
貸倒引当金	41	54
流動資産合計	1,417,920	1,790,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	203,566	257,147
減価償却累計額	43,352	64,550
建物(純額)	160,213	192,596
工具、器具及び備品	195,698	246,218
減価償却累計額	97,472	132,458
工具、器具及び備品(純額)	98,225	113,759
有形固定資産合計	258,439	306,356
無形固定資産	41,081	45,375
投資その他の資産		
投資有価証券	96,663	117,666
敷金及び保証金	235,790	238,321
繰延税金資産	83,653	106,947
その他	42,921	36,385
貸倒引当金	540	1,328
投資その他の資産合計	458,489	497,991
固定資産合計	758,010	849,724
資産合計	2,175,930	2,640,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	130,985	188,583
1年内返済予定の長期借入金	68,018	60,000
未払法人税等	39,437	117,062
その他	179,540	194,948
流動負債合計	417,981	560,594
固定負債		
長期借入金	165,000	105,000
その他	9,874	7,435
固定負債合計	174,874	112,435
負債合計	592,855	673,029
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	351,107	351,107
資本剰余金	310,580	310,580
利益剰余金	1,630,995	1,849,807
自己株式	696,232	572,504
株主資本合計	1,596,451	1,938,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,311	4,179
為替換算調整勘定	10,067	13,202
その他の包括利益累計額合計	13,379	17,381
新株予約権	2	11,155
純資産合計	1,583,075	1,967,528
負債純資産合計	2,175,930	2,640,558

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,192,768	2,751,120
売上原価	635,398	864,776
売上総利益	1,557,369	1,886,343
販売費及び一般管理費	1、2 1,243,605	1、2 1,397,968
営業利益	313,764	488,374
営業外収益		
受取利息	35	22
受取配当金	420	140
受取手数料		1,979
助成金収入	4,569	5,207
為替差益	1,817	
投資有価証券売却益	134,238	
その他	76	42
営業外収益合計	141,158	7,393
営業外費用		
支払利息	477	364
為替差損		6,186
その他	292	986
営業外費用合計	770	7,537
経常利益	454,152	488,230
特別損失		
解約手数料	11,448	8,038
特別損失合計	11,448	8,038
税金等調整前当期純利益	442,704	480,191
法人税、住民税及び事業税	133,423	170,364
法人税等調整額	17,451	26,509
法人税等合計	115,971	143,855
当期純利益	326,732	336,335
親会社株主に帰属する当期純利益	326,732	336,335

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	326,732	336,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191,204	7,491
為替換算調整勘定	9,520	23,269
その他の包括利益合計	1 200,724	1 30,761
包括利益	126,007	367,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,007	367,096
非支配株主に係る包括利益		



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	346,482	305,955	1,325,238	718,458	1,259,219
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,625	4,625			9,250
親会社株主に帰属する当期純利益			326,732		326,732
自己株式の取得					
自己株式の処分		20,976		22,226	1,250
自己株式処分差損の振替		20,976	20,976		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,625	4,625	305,756	22,226	337,232
当期末残高	351,107	310,580	1,630,995	696,232	1,596,451

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,892	547	187,345	2	1,446,567
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					9,250
親会社株主に帰属する当期純利益					326,732
自己株式の取得					
自己株式の処分					1,250
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191,204	9,520	200,724		200,724
当期変動額合計	191,204	9,520	200,724		136,507
当期末残高	3,311	10,067	13,379	2	1,583,075

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,107	310,580	1,630,995	696,232	1,596,451
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
親会社株主に帰属する当期純利益			336,335		336,335
自己株式の取得				796	796
自己株式の処分		117,523		124,523	7,000
自己株式処分差損の振替		117,523	117,523		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			218,812	123,727	342,539
当期末残高	351,107	310,580	1,849,807	572,504	1,938,991

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,311	10,067	13,379	2	1,583,075
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
親会社株主に帰属する当期純利益					336,335
自己株式の取得					796
自己株式の処分					7,000
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,491	23,269	30,761	11,152	41,913
当期変動額合計	7,491	23,269	30,761	11,152	384,452
当期末残高	4,179	13,202	17,381	11,155	1,967,528

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	442,704	480,191
減価償却費	55,128	67,891
貸倒引当金の増減額( は減少)	13	801
受取利息及び受取配当金	455	163
支払利息	477	364
投資有価証券売却損益( は益)	134,238	
売上債権の増減額( は増加)	143,087	114,565
仕入債務の増減額( は減少)	21,473	57,598
その他	15,935	52,051
小計	226,080	544,169
利息及び配当金の受取額	100	45
助成金の受取額	4,569	5,207
利息の支払額	477	364
法人税等の支払額	249,187	99,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,913	449,820
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	171,464	105,695
無形固定資産の取得による支出	7,569	6,754
敷金及び保証金の差入による支出	60,022	7,706
投資有価証券の取得による支出		10,120
投資有価証券の売却による収入	134,238	
その他	29,623	4,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,441	134,657
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	75,996	68,018
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,250	
自己株式の処分による収入	1,250	7,000
自己株式の取得による支出		796
その他	3,009	3,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,505	65,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,923	18,947
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	214,936	230,968
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,226	890,290
現金及び現金同等物の期末残高	1 890,290	1 1,121,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 Mobicom株式会社
  - JIG-SAW US, INC.
  - JIG-SAW CA, INC.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- |         |   |
|---------|---|
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法   |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5～15年

工具、器具及び備品：2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

システムマネジメントに係る月額費用

契約に基づく利用期間にわたって収益を認識しております。

サーバ自動構築等

検収基準により収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 106,947千円

繰延税金負債 912千円

同一の納税主体に係る繰延税金資産と繰延税金負債は相殺表示しております。

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

当社は、過去(3年)及び当期のすべての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジュールリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

前述の判断を行うにあたって、当社の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル(完全ストック型ビジネス)を主としており、月額課金案件の受注獲得を推し進めているため、「当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。

連結子会社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響についても、当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」(前連結会計年度4,569千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,646千円は「助成金収入」4,569千円、「その他」76千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	419,713千円	416,201千円
地代家賃	154,303 "	153,443 "
研究開発費	158,610 "	168,904 "
販売促進費	32,067 "	179,699 "

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
一般管理費	158,610千円	168,904千円
計	158,610千円	168,904千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	137,973千円	10,765千円
組替調整額	134,238 "	"
税効果調整前	272,212 "	10,765 "
税効果額	81,008 "	3,274 "
その他有価証券評価差額金	191,204 "	7,491 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,520 千円	23,269 千円
その他の包括利益合計	200,724 千円	30,761 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,714,000	37,000		6,751,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加37,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,625		5,000	156,625

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の減少5,000株は、新株予約権の行使による減少であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						2
合計							2

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,751,000			6,751,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,625	71	28,000	128,696

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少28,000株は、新株予約権の行使による減少であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						2
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権						11,152
合計							11,155

(4) 配当に関する事項



該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	890,290千円	1,125,761千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	"	4,502 "
現金及び現金同等物	890,290千円	1,121,259千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、カナダ子会社の事業所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	273,587千円	207,444千円
1年超	284,790千円	89,971千円
合計	558,378千円	297,415千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金の活用が基本となりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入により調達しております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、主に外貨建MMFであり、為替の変動リスクに晒されているため、定期的に時価を把握し、見直しを行っております。また、非上場株式等は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、月次で資金繰表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

長期借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	890,290	890,290	
(2) 売掛金	425,967		
貸倒引当金 1	41		
	425,925	425,925	
(3) 投資有価証券	96,663	96,663	
(4) 敷金及び保証金	235,790	224,455	11,334
資産計	1,648,669	1,637,334	11,334
(1) 買掛金	130,985	130,985	
(2) 未払法人税等	39,437	39,437	
(3) 長期借入金 2	233,018	233,158	140
負債計	403,440	403,581	140

1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,125,761	1,125,761	
(2) 売掛金	540,532		
貸倒引当金 1	54		
	540,478	540,478	
(3) 投資有価証券	107,546	107,546	
(4) 敷金及び保証金	238,321	230,729	7,591
資産計	2,012,107	2,004,516	7,591
(1) 買掛金	188,583	188,583	
(2) 未払法人税等	117,062	117,062	
(3) 長期借入金 2	165,000	164,988	11
負債計	470,646	470,634	11

1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度0千円、当連結会計年度10,120千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	890,290			
売掛金	425,967			
敷金及び保証金	8	24,425		211,356
合計	1,316,265	24,425		211,356

## 当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,125,761			
売掛金	540,532			
敷金及び保証金	8	298	92,378	145,636
合計	1,666,302	298	92,378	145,636

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	68,018	60,000	60,000	45,000		
合計	68,018	60,000	60,000	45,000		

## 当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	45,000			
合計	60,000	60,000	45,000			

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

## 前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
外貨建MMF			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
外貨建MMF	96,663	101,423	4,759
債券	0	0	
小計	96,663	101,423	4,759
合計	96,663	101,423	4,759

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
外貨建MMF	107,546	101,541	6,005
小計	107,546	101,541	6,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
外貨建MMF			
債券	0	0	
小計	0	0	
合計	107,546	101,541	6,005

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額10,120千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	134,238	134,238
合計	134,238	134,238

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式		
合計		

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	11,152千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年3月28日定時株主総会決議及び2014年4月23日取締役会決議	2014年3月28日定時株主総会決議及び2014年6月17日取締役会決議	2016年4月20日取締役会決議	2021年8月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3	当社従業員 42	当社従業員及び当社子会社従業員 12	当社従業員 16 当社子会社取締役及び従業員 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 384,000	普通株式 66,000	普通株式 3,000	普通株式 11,800
付与日	2014年4月24日	2014年7月2日	2016年5月31日	2021年9月10日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)9	(注)14
対象勤務期間	期間の定めはありません。			
権利行使期間	2016年4月25日 ~2024年3月28日	2016年7月3日 ~2024年3月28日	2017年4月1日 ~2023年5月30日	2024年9月10日 ~2026年9月9日
新株予約権の数(個)	93(注)6	14(注)6	21	106
新株予約権の目的となる種類、内容及び数(株)	普通株式 93,000(注)1、6	普通株式 14,000(注)1、6	普通株式 2,100(注)7	普通株式 10,600(注)11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、6	250(注)2、6	20,710(注)8	1(注)12
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 (注)6 資本組入額 125 (注)6	発行価格 250 (注)6 資本組入額 125 (注)6	発行価格 20,710 資本組入額 10,355	(注)13
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)9	(注)14
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)10	(注)15

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、これらの事項について変更はありません。

(注)1. 第4回、第5回新株予約権の1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2. 第4回、第5回新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使によ

る場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

### 3. 第4回、第5回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認められない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

### 4. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

### 5. 組織再編行為時の第4回、第5回新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

### 6. 2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### 7. 第6回新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 8. 第6回新株予約権の割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株

式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 9. 第6回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2016年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が500百万円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標及び数値を定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 10. 組織再編行為時の第6回新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）7. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）8. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）10. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表「権利行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「権利行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項



本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)9.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)9.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

11. 第7回新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株である。ただし、当社取締役会において本新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

12. 各第7回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各第7回新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

13. 第7回新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 第7回新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- (2) 第7回新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

14. 第7回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。

- (2) 新株予約権者は、上記表の「権利行使期間」の期間内において、以下に定める場合(ただし、下記(注)15に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約

若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、以下に定める期間内に限り本新株予約権を行使することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 新株予約権者が上記表の「権利行使期間」に定める期間の開始日の前日までに、当社又は当社の子会社のいずれかの会社における人事考課を踏まえた当社の代表取締役の判断に基づき、当社が定める個数の本新株予約権の行使を認めない旨の通知を当社より受領した場合には、当該本新株予約権を行使することができないものとする。

#### 15. 組織再編行為時の第7回新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)11に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表の「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の「権利行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)13に準じて決定する。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

##### (8) 新株予約権の取得条項

以下の から のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合

は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的である種類の株式についての株式併合(当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあつては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)の承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求の承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)14に準じて決定します。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				11,800
失効(株)				1,200
権利確定(株)				
未確定残(株)				10,600
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	120,000	15,000	2,800	
権利確定(株)				
権利行使(株)	27,000	1,000		
失効(株)			700	
未行使残(株)	93,000	14,000	2,100	

(注) 2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	250	250	20,710	1
行使時平均株価(円)	8,656	9,100		
付与日における公正な評価単価(円)			100	9,469

(注) 2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、付与時点において当該株式分割が行われたと仮定して、権利行使価格を算定しております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	70.01%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	0円
無リスク利率	(注) 4	-0.119%

- (注) 1. 3年間(2018年9月から2021年9月まで)の株価実績に基づき算定しました。
2. 権利行使価格が1円のストック・オプションであり、権利行使開始日に行使が行われることが合理的であるため、予想残存期間を割当日から権利行使期間の初日までと見積っております。
3. 直近の配当実績によります。
4. 評価基準日における償還年月日2024年9月20日の超長期国債72の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	652,700千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	235,809千円

#### (追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 2. 採用している会計処理の概要

##### (権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

##### (権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未払事業税	5,460 千円	8,269 千円
未払賞与	3,041 "	4,258 "
税務上の繰越欠損金(注)2	16,641 "	14,371 "
関係会社株式取得関連費用	1,557 "	1,557 "
投資有価証券評価損	25,361 "	25,361 "
その他有価証券評価差額金	1,447 "	"
ソフトウェア	89,929 "	115,608 "
その他	7,179 "	24,113 "
繰延税金資産小計	150,618 千円	193,540 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	15,335 "	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	51,630 "	82,089 "
評価性引当額小計	66,965 "	82,089 "
繰延税金資産合計	83,653 千円	111,450 千円

## (繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金	千円	1,826 千円
その他	852 "	3,588 "
繰延税金負債合計	852 千円	5,415 千円

(注)1 当連結会計年度における繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	83,653 千円	106,947 千円
固定負債 - その他	852 千円	912 千円

(注)2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)					13,812	2,828	16,641
評価性引当額					12,506	2,828	15,335
繰延税金資産					1,306		1,306(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金16,641千円について、繰延税金資産1,306千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.41%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%	
法人税額の特別控除	5.02%	
評価性引当額の増減	1.71%	
その他	1.16%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.20%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、データコントロール事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	240.06円	295.42円
1株当たり当期純利益金額	49.70円	50.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	48.60円	50.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	326,732	336,335
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	326,732	336,335
普通株式の期中平均株式数(株)	6,573,958	6,608,170
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	148,259	118,296
(うち新株予約権(株))	(148,259)	(118,296)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権 新株予約権の数 28個 (普通株式 2,800株)	第6回新株予約権 新株予約権の数 21個 (普通株式 2,100株) 第7回新株予約権 新株予約権の数 106個 (普通株式 10,600株)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	68,018	60,000	0.16	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	165,000	105,000	0.16	2023 年～ 2024年
合計	233,018	165,000		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	60,000	45,000	

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	638,846	1,314,503	2,020,565	2,751,120
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	102,789	189,202	312,252	480,191
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	68,040	123,729	211,322	336,335
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.32	18.75	32.00	50.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.32	8.43	13.24	18.89

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	655,520	851,155
売掛金	425,967	540,527
前払費用	81,677	106,353
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	24,000	24,000
その他	1 10,414	1 8,755
貸倒引当金	44	56
流動資産合計	1,197,534	1,530,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,199	172,727
工具、器具及び備品	88,576	106,148
有形固定資産合計	224,775	278,876
無形固定資産		
ソフトウェア	18,704	15,523
商標権	2,739	5,190
特許権	1,964	4,367
その他	17,610	20,293
無形固定資産合計	41,018	45,375
投資その他の資産		
投資有価証券	96,663	117,666
関係会社株式	193,964	193,964
敷金及び保証金	228,115	230,554
関係会社長期貸付金	48,000	24,000
繰延税金資産	81,594	104,550
その他	42,921	36,385
貸倒引当金	544	1,331
投資その他の資産合計	690,715	705,789
固定資産合計	956,508	1,030,041
資産合計	2,154,043	2,560,776

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 184,168	1 195,297
1年内返済予定の長期借入金	68,018	60,000
未払金	80,716	1 80,428
未払法人税等	36,748	116,882
預り金	12,390	13,002
前受収益		28,050
その他	53,393	66,512
流動負債合計	435,434	560,174
固定負債		
長期借入金	165,000	105,000
固定負債合計	165,000	105,000
負債合計	600,434	665,174
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	351,107	351,107
資本剰余金		
資本準備金	328,037	328,037
資本剰余金合計	328,037	328,037
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,574,004	1,773,627
利益剰余金合計	1,574,004	1,773,627
自己株式	696,232	572,504
株主資本合計	1,556,917	1,880,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,311	4,179
評価・換算差額等合計	3,311	4,179
新株予約権	2	11,155
純資産合計	1,553,608	1,895,602
負債純資産合計	2,154,043	2,560,776

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,192,768	2,751,110
売上原価	1 666,563	1 887,127
売上総利益	1,526,204	1,863,982
販売費及び一般管理費	1、2 1,251,410	1、2 1,406,110
営業利益	274,794	457,872
営業外収益		
受取利息	1 154	1 105
受取配当金	420	140
受取手数料	1 8,902	1 10,822
助成金収入	4,569	5,207
為替差益	1,551	
投資有価証券売却益	134,238	
その他	28	40
営業外収益合計	149,866	16,317
営業外費用		
支払利息	455	322
為替差損		7,701
その他	292	984
営業外費用合計	748	9,007
経常利益	423,912	465,181
特別損失		
解約手数料	10,224	8,038
特別損失合計	10,224	8,038
税引前当期純利益	413,688	457,142
法人税、住民税及び事業税	128,725	166,226
法人税等調整額	17,312	26,230
法人税等合計	111,412	139,995
当期純利益	302,275	317,146

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	501,668	65.2	643,099	64.7
経費		268,349	34.8	350,693	35.3
当期総製造費用		770,017	100.0	993,793	100.0
当期商品仕入高		55,079		62,218	
合計		825,096		1,056,011	
他勘定振替高	2	158,532		168,883	
売上原価		666,563		887,127	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	179,390	142,787

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	158,532	168,883

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			その他利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	346,482	323,412		323,412	1,292,704	1,292,704
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	4,625	4,625		4,625		
当期純利益					302,275	302,275
自己株式の取得						
自己株式の処分			20,976	20,976		
自己株式処分差損の振替			20,976	20,976	20,976	20,976
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	4,625	4,625		4,625	281,299	281,299
当期末残高	351,107	328,037		328,037	1,574,004	1,574,004

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	718,458	1,244,141	187,892	187,892	2	1,432,036
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		9,250				9,250
当期純利益		302,275				302,275
自己株式の取得						
自己株式の処分	22,226	1,250				1,250
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			191,204	191,204		191,204
当期変動額合計	22,226	312,775	191,204	191,204		121,571
当期末残高	696,232	1,556,917	3,311	3,311	2	1,553,608

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	351,107	328,037		328,037	1,574,004	1,574,004
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						
当期純利益					317,146	317,146
自己株式の取得						
自己株式の処分			117,523	117,523		
自己株式処分差損の振替			117,523	117,523	117,523	117,523
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					199,623	199,623
当期末残高	351,107	328,037		328,037	1,773,627	1,773,627

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	696,232	1,556,917	3,311	3,311	2	1,553,608
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						
当期純利益		317,146				317,146
自己株式の取得	796	796				796
自己株式の処分	124,523	7,000				7,000
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,491	7,491	11,152	18,643
当期変動額合計	123,727	323,350	7,491	7,491	11,152	341,994
当期末残高	572,504	1,880,268	4,179	4,179	11,155	1,895,602

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

##### (1) システムマネジメントに係る月額費用

契約に基づく利用期間にわたって収益を認識しております。

##### (2) サーバ自動構築等

検収基準により収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	104,550千円
--------	-----------

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

当社は、過去（3年）及び当期のすべての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

前述の判断を行うにあたって、当社の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル（完全ストック型ビジネス）を主としており、月額課金案件の受注獲得を推し進めているため、「当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響についても、当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」及び「助成金収入」については、金額の重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,500千円は「受取手数料」8,902千円、「助成金収入」4,569千円、「その他」28千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,624千円	831千円
短期金銭債務	53,182 "	12,974 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
業務委託費	280,751千円	226,929千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取手数料	8,902千円	8,842千円
受取利息	148 "	100 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	319,407千円	325,862千円
関係会社業務委託費	158,140 "	141,022 "
地代家賃	153,443 "	153,443 "
研究開発費	158,610 "	168,904 "
減価償却費	29,020 "	30,528 "
販売促進費	31,731 "	179,440 "
おおよその割合		
販売費	3.0%	13.2%
一般管理費	97.0%	86.8%

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	193,964	193,964

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
未払事業税	5,460千円	8,269千円
未払賞与	3,041 "	4,258 "
子会社株式評価損	22,110 "	22,110 "
投資有価証券評価損	25,361 "	25,361 "
その他有価証券評価差額金	1,447 "	"
ソフトウェア	89,929 "	115,608 "
その他	6,426 "	20,345 "
繰延税金資産小計	153,776千円	195,954千円
評価性引当額	72,182 "	89,577 "
繰延税金資産合計	81,594千円	106,376千円

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	千円	1,826千円
繰延税金負債合計	"	1,826 "
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	千円	104,550千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.41%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	
住民税均等割	0.29%	
評価性引当額の増減	2.51%	
法人税額の特別控除	5.38%	
その他	1.17%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.93%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	136,199	52,617		16,089	172,727	49,847
	工具、器具及 び備品	88,576	53,324	64	35,687	106,148	105,925
	計	224,775	105,942	64	51,776	278,876	155,773
無形固定資産	ソフトウェア	18,704	2,787		5,968	15,523	23,290
	商標権	2,739	3,080		629	5,190	1,933
	特許権	1,964	2,995		592	4,367	1,422
	その他	17,610	9,138	6,455		20,293	
	計	41,018	18,002	6,455	7,190	45,375	26,646

(注) 1. 建物の当期増加額は、SCC N83、SCC N44増床に伴う内装工事によるものであります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、SCC N83、SCC N44増床に伴う什器備品の取得等によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	589	848	49	1,388

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.jig-saw.com/">https://www.jig-saw.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金商法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2021年3月29日北海道財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日北海道財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

2021年5月14日北海道財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月12日北海道財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月11日北海道財務局長に提出。



**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

J I G - S A W 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 斉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 伸哉  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サーバ自動構築等に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>JIG-SAW株式会社の連結損益計算書に計上されている売上高2,751,120千円は、主に、システムマネジメントに係る月額費用、システムマネジメントの導入時に発生するサーバ自動構築等で構成されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、サーバ自動構築等に係る売上については、顧客による成果物の内容の検収完了時点で売上高を認識している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において売上高の増収を目指しており、売上高は経営者にとって重要な指標の一つである。特に期末月は売上高の増収の達成に与える影響が大きいことから期末月の売上高の期間帰属が重要である。</p> <p>このため、当監査法人は、期末月におけるサーバ自動構築等に係る売上高の期間帰属の適切性が、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サーバ自動構築等に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>JIG-SAW株式会社のサーバ自動構築等に係る売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門の管理者が、顧客からの検収の内容及び検収完了日が適切か否かを確認し、承認する統制</li> </ul> <p>(2) サーバ自動構築等に係る売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客からの検収報告書を閲覧し、売上に係る会計記録との突合を実施した。</li> <li>・期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施した。</li> <li>・期末日翌月における売上の修正仕訳の有無を検証した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JIG-SAW株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JIG-SAW株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

J I G - S A W 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 斉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### サーバ自動構築等に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（サーバ自動構築等に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。